

庄内町学校適正規模・適正配置に関する地域意見交換会次第

“20～30年後を見据えて、より良い学び（学校生活）ができる持続可能な学習環境をつくる”

日時：令和5年8月●日（●） 午後7時から

場所：

意見交換会の主旨

審議会で話し合われた意見についてお知らせするとともに地域の方の生の声を聴き審議会での検討の参考とすることを目的に意見交換会を行います。

1. 開 会

2. あいさつ 庄内町教育委員会 教育長 佐藤真哉

3. 説 明

- ・審議会の経過と今後のスケジュール 【資料1】
- ・児童生徒数推移 【資料2】
- ・アンケート結果の概要 【資料3】
- ・答申案概要 【資料4】
- ・学校整備の流れ（案） 【資料5】
- ・小学校学区編成についての考え方（案） 【資料5】

4. 意見交換

5. そ の 他

6. 閉 会

庄内町学校適正規模・適正配置審議会とは

令和3年12月に設置され、教育委員会から審議会に対し「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する方針の策定について」諮問がなされ、「20～30年後を見据えて、より良い学び（学校生活）ができる持続可能な学習環境をつくる」を審議の基本方針とし、将来の小中学校の在り方を検討してきました。審議会は保護者代表、地域代表、教育者代表、有識者、公募者の17名で構成されています。

庄内町学校適正規模・適正配置審議会 経過と今後のスケジュール

時 期		内 容
令和 3年度	12月22日（水）	第1回庄内町学校適正規模・適正配置審議会 教育委員会より審議会へ諮問「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する方針の策定について」
	2月18日（金）	第2回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
令和 4年度	5月20日（金）	町内小中学校の施設視察 第3回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
	6月	※アンケート調査の実施 対象：町民1,000名 保護者1,221名 教員140名 回収率61.6%
	10月28日（金）	第4回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
	2月10日（金）	第5回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
令和 5年度	5月19日（金）	第6回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
	7月7日（金）	第7回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
	8/16,8/24,8/25 8/29,8/31	※学校適正規模・適正配置に関する地域（町民、PTA）意見交換会
	10月20日（金）	第8回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
	10月24日（火）	※総合教育会議での説明、協議
	11月上旬	審議会から教育委員会へ答申
	11月～12月	※パブリックコメント実施
	1月下旬	※教育委員会での協議
	2月下旬	※総合教育会議での協議、基本方針決定
令和6年度以降		※学校、PTA、地域への基本方針説明
		※庄内町学校適正規模・適正配置実施方針の策定 ※（仮称）庄内町学校整備準備委員会の設置
		※（仮称）庄内町学校整備事業の開始

※教育委員会が実施

庄内町立小中学校 児童生徒数推移(令和5年4月1日現在)

年度	学年	余目第一小学校	余目第二小学校	余目第三小学校	余目第四小学校	立川小学校	計	余目中学校	立川中学校	計	小中計
2021年度 (令和3)	1年	32	33	29	24	23	141	151	36	187	
	2年	29	36	40	19	25	149	147	40	187	
	3年	43	33	28	17	25	146	149	32	181	
	4年	26	32	37	28	26	149				
	5年	41	33	31	15	19	139				
	6年	39	31	38	29	42	179				
	計	210	198	203	132	160	903	447	108	555	1,458
2022年度 (令和4)	1年	26	32	31	24	15	128	138	40	178	
	2年	32	33	31	24	23	143	150	36	186	
	3年	30	36	39	18	25	148	146	40	186	
	4年	42	34	27	17	25	145				
	5年	27	32	35	28	26	148				
	6年	40	34	30	14	19	137				
	計	197	201	193	125	133	849	434	116	550	1,399
2023年度 (令和5)	1年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	2年	26	32	31	24	15	128	140	40	180	
	3年	32	33	31	24	23	143	151	35	186	
	4年	30	36	39	18	25	148				
	5年	42	34	27	17	25	145				
	6年	27	32	35	28	26	148				
	計	193	198	182	129	143	845	414	93	507	1,352
2024年度 (令和6)	1年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	2年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	3年	26	32	31	24	15	128	140	40	180	
	4年	32	33	31	24	23	143				
	5年	30	36	39	18	25	148				
	6年	42	34	27	17	25	145				
	計	203	191	184	120	142	840	385	85	470	1,310
2025年度 (令和7)	1年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	2年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	3年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	4年	26	32	31	24	15	128				
	5年	32	33	31	24	23	143				
	6年	30	36	39	18	25	148				
	計	192	188	182	120	133	815	365	70	435	1,250
2026年度 (令和8)	1年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	2年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	3年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	4年	36	31	19	18	29	133				
	5年	26	32	31	24	15	128				
	6年	32	33	31	24	23	143				
	計	192	179	167	118	123	779	365	77	442	1,221
2027年度 (令和9)	1年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	2年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	3年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	4年	37	25	37	19	25	143				
	5年	36	31	19	18	29	133				
	6年	26	32	31	24	15	128				
	計	184	169	151	113	115	732	363	73	436	1,168
2028年度 (令和10)	1年	28	27	16	12	16	99	113	15	128	
	2年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	3年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	4年	31	31	25	17	16	120				
	5年	37	25	37	19	25	143				
	6年	36	31	19	18	29	133				
	計	186	164	136	101	116	703	356	63	419	1,122
2029年度 (令和11)	1年	18	23	15	15	13	84	104	29	133	
	2年	28	27	16	12	16	99	113	15	128	
	3年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	4年	30	27	24	16	15	112				
	5年	31	31	25	17	16	120				
	6年	37	25	37	19	25	143				
	計	168	156	132	98	100	654	337	67	404	1,058
2030年度 (令和12)	1年							118	25	143	
	2年							104	29	133	
	3年							113	15	128	
	計							335	69	404	
2031年度 (令和13)	1年							104	16	120	
	2年							118	25	143	
	3年							104	29	133	
	計							326	70	396	
2032年度 (令和14)	1年							97	15	112	
	2年							104	16	120	
	3年							118	25	143	
	計							319	56	375	
2033年度 (令和15)	1年							81	15	96	
	2年							97	15	112	
	3年							104	16	120	
	計							282	46	328	
2034年度 (令和16)	1年							83	16	99	
	2年							81	15	96	
	3年							97	15	112	
	計							261	46	307	
2035年度 (令和17)	1年							71	13	84	
	2年							83	16	99	
	3年							81	15	96	
	計							235	44	279	

※2023年度以降人数は令和3年4月1日時点のCOKASデータより。住民登録数値のため各学校在籍者数との相違あり

※通常学級については、令和5年度では、複数学級となっているのが、余目第一小学校1年生、余目第三小学校4年生、余目中学校のみ

町民、保護者、教員アンケート結果の概要(令和4年6月実施)

審議会での議論を充実させることを目的に実施した本アンケートは、町民1,000人、保護者1,221人（保育園、認定こども園、幼稚園、小中学校）、及び教員140人の計2,361人を対象に実施し、1,455人（回収率61.6%）から回答をいただきました。

(1) 小学校の1学年あたりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか。

「2学級」（970人）、「1学級」（206人）、「3学級」（173人）の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率 (%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 1学級	49	155	2	206	14.2
(2) 2学級	189	708	73	970	66.7
(3) 3学級	43	97	33	173	11.9
(4) 4学級以上	20	24	4	48	3.3
不 明	17	38	3	58	4.0

(2) 中学校の1学年あたりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか。

「4学級以上」（794人）、「3学級」（289人）、「2学級」（244人）の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率 (%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 1学級	14	34	0	48	3.3
(2) 2学級	75	156	13	244	16.8
(3) 3学級	64	184	41	289	19.9
(4) 4学級以上	141	599	54	794	54.6
不 明	24	49	7	80	5.5

(3) 小学生の片道の通学時間は、どのくらいの時間までが許容範囲だと思いますか。

「30分未満」(1,001人)、「15分未満」(253人)、「45分未満」(155人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率(%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 15分未満	50	189	14	253	17.4
(2) 30分未満	211	704	86	1,001	68.8
(3) 45分未満	38	103	14	155	10.7
(4) 60分未満	11	16	0	27	1.9
(5) 60分以上	0	1	0	1	0.1
不 明	8	9	1	18	1.2

(4) 中学生の片道の通学時間は、どのくらいの時間までが許容範囲だと思いますか。

「30分未満」(979人)、「45分未満」(273人)、「15分未満」(109人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率(%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 15分未満	16	88	5	109	7.5
(2) 30分未満	198	707	74	979	67.3
(3) 45分未満	67	177	29	273	18.8
(4) 60分未満	29	33	4	66	4.5
(5) 60分以上	1	4	0	5	0.3
不 明	7	13	3	23	1.6

(5) 【小学校】少子化と学校施設の老朽化が進行している状況において、財政の健全化を進めながら地域の拠点でもある学校施設の安全性を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で学校整備を進める必要があると思いますか。

「学校数を減らして、重点的に投資して建て替え」(1,068人、73.4%)、「小学校5校をすべて建て替え又は全面改修」(275人、18.9%)の順となっています。

		(1) 小学校 5校をすべて 建て替え又は 全面改修	(2) 学校数を 減らして、重点的 に投資して改修	(3) その 他	不明	総計
全体		275	1,068	79	33	1,455
(比率%)		18.9	73.4	5.4	2.3	100
町民	第一学区	9	53	5		67
	第二学区	8	42	7	2	59
	第三学区	8	31	5	2	46
	第四学区	7	44	2		53
	狩川地区	4	45	5	1	55
	清川地区	2	15	3		20
	立谷沢地区		12		1	13
	学区地区不明	1	1	1	2	5
保護者	第一学区	58	184	7	7	256
	第二学区	40	168	6	4	218
	第三学区	55	160	10	4	229
	第四学区	36	111	7	3	157
	狩川地区	22	92	14	2	130
	清川地区	1	10	2		13
	立谷沢地区	1	8			9
	学区地区不明	1	8		1	10
教員	立川小	3	9	1		13
	余目一小	4	11	2		17
	余目二小	7	9			16
	余目三小	2	13	1		16
	余目四小	1	12			13
	立川中		11	1	2	14
	余目中	5	19		2	26

(6) 【中学校】少子化と学校施設の老朽化が進行している状況において、財政の健全化を進めながら地域の拠点でもある学校施設の安全性を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で学校整備を進める必要があると思いますか。(〇は1つ)

「学校数を減らして、重点的に投資して改修」(788人、54.2%)、「中学校2校をすべて改修」(545人、37.5%)の順となっています。

		(1) 中学校 2校をすべて改修	(2) 学校数を 減らして、重点的 に投資して改修	(3) そ の他	不明	総計
全体		545	788	75	47	1,455
(比率%)		37.5	54.2	5.2	3.2	100
町民	第一学区	16	46	4	1	67
	第二学区	20	33	5	1	59
	第三学区	10	29	5	2	46
	第四学区	16	36	1		53
	狩川地区	18	32	4	1	55
	清川地区	9	9	2		20
	立谷沢地区	6	6		1	13
	学区地区不明	1	2	1	1	5
保護者	第一学区	100	141	8	7	256
	第二学区	67	137	8	6	218
	第三学区	87	121	11	10	229
	第四学区	68	77	4	8	157
	狩川地区	64	50	15	1	130
	清川地区	5	6	1	1	13
	立谷沢地区	5	3		1	9
	学区地区不明	2	7		1	10
教員	立川小	4	8		1	13
	余目一小	6	8		3	17
	余目二小	6	9	1		16
	余目三小	7	8	1		16
	余目四小	6	7			13
	立川中	7	4	3		14
	余目中	15	9	1	1	26

庄内町学校適正規模・適正配置審議会の答申案(概要)

○ 審議会では、これまで7回の話し合いにより次のように意見をまとめています。

1 小中学校の適正規模（1学年あたりの学級数）について

【小学校】基本は複数学級が望ましい。ただし、場合によっては、地域の状況により単学級も考えられる。

【中学校】複数学級が望ましい。

《審議会意見》

- (1) アンケート調査においては、小学校で2学級を求める意見が66.7%、中学校で4学級以上を求める意見が54.6%と最も多く、複数学級を求める傾向にある。
- (2) 少人数学級の良さは認めるものの、多くの子ども達と切磋琢磨し、自分と異なる意見に触れることでの成長が期待されること、また、クラス替えによる人間関係の調整がとれるという観点を重視し複数学級が望ましい。

2 小中学校の適正配置（通学時間）について

【小学校】通学時間の目安は、30分程度が望ましい。

【中学校】通学時間の目安は、〇〇分程度が望ましい。

※中学校の通学時間については、具体的な時間が出てこなかったが、既存の余目中学校を利用した場合、最も遠いところからは45分程度と見込まれる。

《審議会意見》

- (1) アンケート調査においては、30分未満を求める意見が、小学校で68.8%、中学校で67.3%と最も多く、30分を目安にしているようである。
- (2) 通学時間は短いことに越したことはないが、スクールバスの活用により通学時間に配慮しつつも、現在の通学時間より多少長くなっても通いたくなるような教育環境、学校施設整備をしていくことが望ましい。

3 小中学校の適正規模・適正配置を実現するための学校整備について

【小学校】1校ないし2校が望ましい。ただし、施設の安全性の面から優先順位を定め段階的に整備することが望まれる。なお、段階的な整備にあたっては学区の再編も視野に入れて考えて行くべきであるが、進め方によっては、単学級となる学校の存続もあり得る。

【中学校】1校が望ましい。校舎は既存の余目中学校校舎を長寿命化改修し、統合することが望ましい。

《審議会意見》

- (1) アンケート調査においては、学校数を減らして重点的に投資して建て替え（又は改修）の

意見が小学校で73.4%、中学校で54.2%と最も多く、重点的整備を求める意見が過半数を超えている。

- (2) 20～30年後の未来と現在の子どもたちの教育の両方の視点を含め考えなければならず、そのためには段階的な整備も必要である。
- (3) 小学校においては、施設安全性の確保の観点から余目一小、余目二小、余目三小は優先的に対応し、1校という前提が望ましい。児童数の減少が進めば最終的に町内1校と思われるが、移行にあたっては段階的に整備統合することが望ましい。なお、段階的移行にあたっては、既存の学区を分けることは難しく、現在の学区が統合の最小単位と考えられる。
- (4) 中学校においては、立川地域、余目地域両地域の生徒、保護者の負担を軽減するために中間的な場所に校舎を新築する意見や、生徒数の多い余目地域に新築する意見も出たが、校舎を新築する場合と既存余目中学校を長寿命化し使用する場合を比較検討し、現余目中学校の施設の大きさ、統合した場合のスクールバスの必要台数、既存社会教育施設の利用しやすさ及び将来的な小学校建設の財政負担などから総合的に判断し、既存余目中学校校舎を長寿命化改修し使用することが望ましい。
- (5) 余目四小と立川小を義務教育学校、又は小中一貫型小学校・中学校にという意見もあるが、歴史的背景や児童生徒数の推移の予想から先細りが見込まれることから、中学校は町内1校が望ましい。

4 学校整備を進めるにあたっての審議会意見

(1) 学校施設整備への要望

学校施設整備にあたっては、ゆとりある教室の広さ、鉄棒などの遊具も含め運動等に取り組める環境、更衣室の設置、様々な場所でタブレットを使って学べる通信環境の整備が望まれる。

(2) 児童生徒への配慮

児童生徒等の学習環境や生活環境などが大きく変化するため、子どもたちや保護者の負担感を十分受け止めながら、新たな学校生活に戸惑いが生じることのないよう十分配慮し進めるべきである。統合する際は、時間をかけて、事前に人的交流を深めるなど、できるだけスムーズに移行できるよう配慮が必要である。

(3) 通学への配慮

スクールバス乗車が長時間になる場合には、立川地域や児童生徒の発達段階を考慮し、経由地を少なくすることやトイレ休憩を設けるなど最大限に配慮する必要がある。また、始業時間を若干遅らせることや下校時間を早めること、部活動については、やり方を工夫することが必要である。部活動の活動場所は常に余目地域ではなく、拠点化するとか交互に行うなど教育課程を工夫していくことにより、生徒の負担を軽くする配慮が必要である。

(4) 放課後子ども教室への配慮

現在、各まちづくりセンターを中心に実施し好評を得ている。小学校区を再編する際は、現在の学区のまま実施するのか、それとも新たな学区で実施するのかの課題があり、地域とのつながりもあるので地域や保護者を交えた丁寧な話し合いが望まれる。

○学校整備の流れ（案）

【小学校 校舎新築】

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
小学校	用地選定		基本設計 造成	実施 設計	整備 開始	→		4月 開校

※上記は一小、二小、三小を統合し1校として整備する際の例です。

※用地の選定については、様々な制約がある場合がありますので、あくまでも目安です。

【中学校 既存校舎改修】

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
中学校	長寿命化 基本設計	長寿命化 実施設計	整備 開始	→			4月 開校

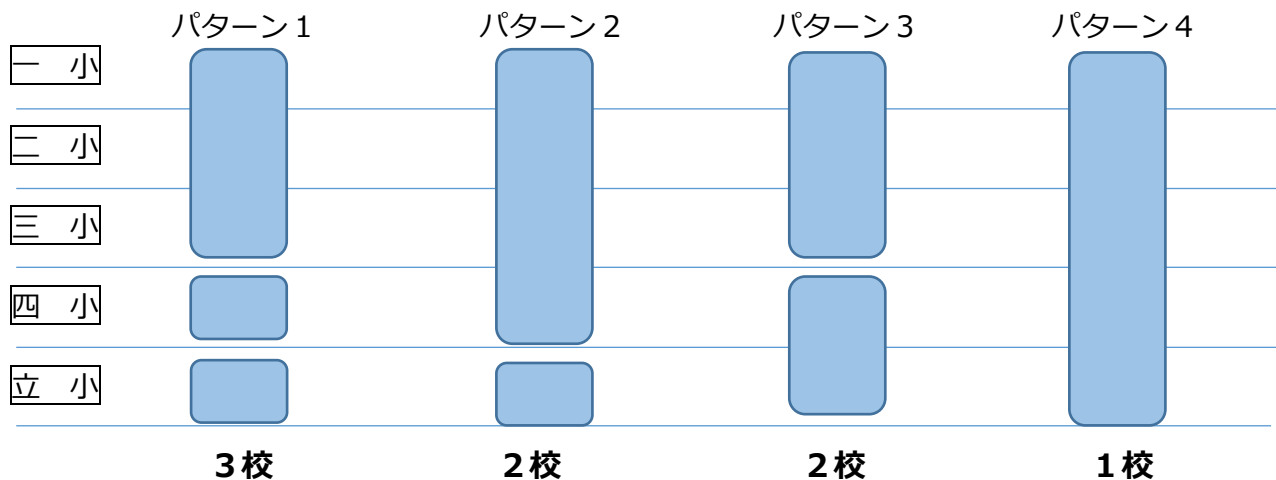
※上記は現余目中学校の校舎を長寿命化改修した場合を想定したものになります。

※小学校の校舎の整備と中学校の校舎の整備については、財政支出の面で整備開始時期を同時に進行することは困難であるため、時期を調整しながら進める必要があります。

【小学校、中学校の校舎整備の実施例】

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
小学校	・用地選定		・基本設計	・実施設計	・造成	整備 開始	→			4月 開校
中学校	長寿命化 基本設計	長寿命化 実施設計	整備 開始	→			4月 開校			

○小学校学区編成についての考え方（案）



審議会での考え方

- 一小、二小、三小は校舎の老朽化ため、早急な対応が必要であり、今後の児童減少を考慮すると1校として新築で対応が望ましい。
- 20年後から30年後を見据えた場合、小学校は1校ないし2校が望ましい。
- 地域とのつながりや歴史的背景を考慮すると、段階的な統合が望ましい。
- 段階的な統合を考えた場合、四小、立小については、地域とのつながりや歴史的背景を考慮し、地域と保護者の合意形成のもと丁寧に進める必要がある。

